

## 青森市民憲章について

### 1 概要

青森市民憲章は、平成17年4月1日の旧青森市と旧浪岡町との合併を機に、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするため、平成17年4月27日に新たに制定したものです。

### 2 普及・啓発に係る市の取組

①計画等策定の際には市民憲章の理念を取り入れる

青森市総合計画等

②市有施設等での石碑、看板の設置及びパネル等の掲示

本庁舎、市民センター、文化施設、スポーツ施設、小中学校等

③計画、パンフレット等の印刷物への掲載

青森市総合計画、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画、青森市表彰表彰式パンフレット等

④イベント等における唱和

青森市民大学・大学院入学式、卒業式等

⑤市民憲章を推進する市民団体との連携

市民団体が行う事業への協力

⑥市ホームページへの掲載 等

### 青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

1 自然をたいせつにし

美しいまちにしましょう

1 元気に働き

活気のある豊かなまちにしましょう

1 たがいに助け合い

あたたかいまちにしましょう

1 笑顔でふれあい

明るく平和なまちにしましょう

1 楽しく学び

いきがいを感じるまちにしましょう